

令和6年8月27日

保護者様

三原市立須波小学校
校長 福原 喜美子

台風・大雨等による警報発令時の対応について

見出しの件につきまして、三原市教育委員会により設けられています基準をもとに地域性を考慮して、次のような措置をとらせていただきます。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 気象警報及び特別警報発表時の対応について

- ① 午前6時の段階で、三原市または三原市を含む地域（尾三地域、県南部）、県全域に「大雨警報」「暴風警報」「洪水警報」「波浪警報」「高潮警報」（特別警報を含む）のいずれかが発令されている場合は、臨時休校とします。
臨時休校については、すぐーるでお知らせします。（登録されていない場合は登録をお願い致します。）
- ② 登校前・登校中に、上記の警報のいずれかが発令された場合は、次のとおりとします。
 - （1）登校前の場合 … 登校はせず、自宅待機後、臨時休校となります。
 - （2）登校中の場合 … そのまま登校しますが、給食を止めるため、午前中の間に保護者の方に迎えに来ていただくようになります。
- ③ 登校後に、台風・大雨などで警報が発令された場合は、学校待機または下校の時刻を早めるなどの措置をします。
 - （1）下校の措置について、すぐーるで連絡します。
 - （2）危険な状況が続いている場合は、保護者の迎えを依頼します。

2 警戒レベル3「高齢者等避難」、レベル4「避難指示」及びレベル5「緊急安全確保」の避難情報の発令時の対応について

- ① 学校所在地又は児童生徒の居住地に警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されている場合は、安全に気を付けて登校します。
- ② 学校所在地に午前6時の時点で、警戒レベル4「避難指示」又はレベル5「緊急安全確保」（以下、「警戒レベル4等」と言う。）が発令されている場合は、臨時休校とします。
- ③ 登校前・登校中に、警戒レベル4が発令された場合は、次の通りとします。
 - （1）登校前の場合 … 登校はせず、自宅待機後、臨時休校となります。

(2) 登校中の場合 … そのまま登校しますが、給食を止めるため、午前中の方に保護者の方に迎えに来ていただくようになります。

④ 登校後に、警戒レベル4が発表された場合は、学校待機または下校の時刻を早めるなどの措置をします。

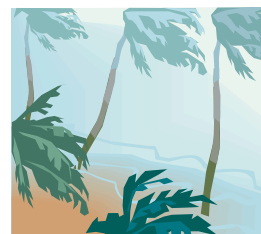
(1) 下校の措置について、すぐ一で連絡します。

(2) 危険な状況が続いている場合は、保護者の迎えを依頼します。

⑤ 学校所在地外から通う児童の居住地域に警戒レベル4等が発令されている場合は、当該児童を登校させません。

※ 臨時休校の場合、ご家庭での安全指導をお願いします。

- 決して外には出ない。
- 宿題や読書をしたりするなど、家庭での学習をして過ごす。
- 警報が解除されても、次の所には近づかない。
(河川、海岸、地盤がゆるんでいる場所や切れた電線)



※ 緊急連絡先が変わった場合は、必ず担任までご連絡ください。

※ 警報が出た場合は、放課後子ども教室はありません。放課後児童クラブは、臨時休業の時でも開所します。(ただし、保護者が要送迎)
登校後に警報が発令され授業カットなどで緊急の集団下校になった場合は、開所時間14:00からの受け入れになりますが、早めの迎えをお願いします。